

免震重要棟もない、高浜原発を再稼働？ 同じく未完成の川内原発は、申請出し直し



- ・27日朝から、海上保安庁の巡視船2隻が内浦湾に停泊
- ・県土木事務所4名が展望所「警告」看板を設置
- ・警察のワゴン車(2名乗車)が展望所に常駐を開始

▲免震重要棟もない、この高浜原発の再稼働を止めよう

1月24日、原子力規制委員会は、昨年8月に再稼働した川内原発(鹿児島県)について、申請の出し直しを要求しました。重大事故時に対策の拠点となる「重要免震棟」を作る気がないからです。「再稼働してしまえば勝ち」——そんな九州電力を、規制委員会はさすがに咎めざるをえませんでした。

●「重要免震棟」がないのは、高浜原発も同じ

重要免震棟がないのは高浜原発もいっしょ。1月29日に再稼働といいながら、まだまだ工事が日夜、続いているのはこのためです。

3月末に完成との計画ですが、とうてい無理でしょう。また3月末に完成というなら、1月29日の再稼働なんて、とうていあり得ません。

結局、関電は「再稼働してしまえば勝ち」と考えています。ところが事故が起これば対策もままならない。冬の若狭地域で、全住民の安全な避難はどうしても無理です。

●関電に「避難しない」と宣言しましょう

だったら、「避難しない」、「事故がなければ避難はいらない」、「原発が止まっていれば事故はない」——と言わなければなりません。

家や田んぼを担いで逃げるわけにはいきません。避難先では、息をひそめて生活することになります。故郷を捨て、他所の土地で生活を再建するのは困難です。

29日の再稼働の日には、みんなでゲート前に詰めかけて「再稼働反対」と叫びましょう。